

平成21年度 藤島地域審議会次第

平成21年6月18日(木) 9:30～
藤島庁舎 大会議室(3階)

1. 開 会

2. あいさつ

3. 副会長の選出について (資料1)

4. 説 明

(1)地域の状況報告について (資料2、資料3)

(2)平成21年度予算、事業の概要について
(資料4、資料5、資料6及び市広報特集号)

(3)地域コミュニティ活性化の取り組みについて (資料7)

(4)農業農村課題調査の実施について (資料8)

5. その他

6. 閉 会

平成21年度 鶴岡市藤島地域審議会委員名簿

平成21年6月18日

委員

敬称略、順不同

No.	氏名	所属団体名・役職等
1	* 成澤 正一	藤島町内会長連絡協議会会長
2	齋藤 泰宏	庄内たがわ農業協同組合代表理事専務
3	* 成澤 真	庄内たがわ農業協同組合藤島支所生産組合長会会長
4	板垣 吉徳	上新田農事組合法人代表
5	井上 馨	藤島認定農業者の会会長
6	小野木 覺	出羽商工会会長
7	阿部 正良	藤島地区民生児童委員協議会会長
8	* 奥山 和樹	藤島中学校PTA会長
9	丸山 鎮	藤島体育協会会長
10	布川 久美子	藤島芸術文化振興会副会長
11	佐藤 尚己	藤島老人クラブ連合会会長
12	今野 多美子	藤島地域婦人会会長
13	* 板垣 てつ子	出羽商工会女性部藤島支部長
14	上林 節子	庄内たがわ農業協同組合藤島支所女性部長
15	* 工藤 規行	出羽商工会青年部長
16	阿部 清二	鶴岡市消防団藤島方面隊長
17	富樫 達喜	因幡堰土地改良区理事長
18	小玉 健	商店経営
19	石川 守	農業
20	上林 淳	農業

* 交代(後任)

※任期:2年(平成20年2月1日～平成22年1月31日) 後任者は残任期間

事務局

No.	氏名	所属名・役職等
1	半澤 正昭	鶴岡市藤島庁舎次長兼総務課長
2	本間 光夫	〃 総務課総務地域振興主査
3	渡部 秀明	〃 総務課主任
		(鶴岡市本庁舎政策調整室)

地域審議会について

地域審議会は、旧市町村合併特例法第 5 条の 4 の規定に基づき、新鶴岡市が処理する旧市町村の区域に係る事務に関し市長の諮問に応じて審議などを行うために、旧市町村ごとに設置するものであります。

なお、同条では、地域審議会を組織する構成員の定数、任期などについては、合併関係市町村の協議により定めることとされており、新鶴岡市については、次のように協議して定められたところです。

1 所掌事務

- (1) 地域審議会は、合併に係る次の事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する。
 - ・ 新市建設計画の変更に関する事項
 - ・ 新市建設計画の執行状況に関する事項
 - ・ その他市長が必要と認める事項
- (2) 必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

2 組織

- (1) 平成 27 年 3 月 31 日までの期間、旧市町村の区域を単位として設置いたします。
- (2) 地域審議会は、その区域に住所を有する 20 人以内の委員で組織され、委員は、
 - (ア) 公共的団体等を代表する者
 - (イ) 学識経験者

の区分のうちから市長が任命し、委員の任期は 2 年間となっております。

公共的団体等を代表する者については、

- | | | |
|----------------|--------------|--------------|
| (1) 自治組織 | (2) 農林漁業団体 | (3) 商工観光団体 |
| (4) 福祉、医療団体 | (5) 学校教育関係団体 | (6) 社会教育関係団体 |
| (7) 老人、婦人、青年団体 | (8) 防災組織 | (9) NPO 法人等 |

など、各地域における地域社会活動、経済、産業活動等の代表等、各界各層の代表者から就任いただき、幅広く地域課題の的確な把握や意見を聴くことができるよう、委員を選定いたしました。

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条の4第1項の規定に基づく地域審議会の設置を、次のとおり（鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町）と協議して定めた。

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号。以下「合併特例法」という。）第5条の4第1項の規定に基づく地域審議会の設置について、同条第2項の規定により下記のとおり定めるものとする。

記

（設置）

第1条 合併特例法第5条の4第1項の規定により、次の各号に掲げる区域を対象にして、当該各号に定める地域審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- （1） 合併前の鶴岡市の区域 鶴岡地域審議会
- （2） 合併前の東田川郡藤島町の区域 藤島地域審議会
- （3） 合併前の東田川郡羽黒町の区域 羽黒地域審議会
- （4） 合併前の東田川郡櫛引町の区域 櫛引地域審議会
- （5） 合併前の東田川郡朝日村の区域 朝日地域審議会
- （6） 合併前の西田川郡温海町の区域 温海地域審議会

（設置期間）

第2条 審議会の設置期間は、平成17年10月1日から平成27年3月31日までとする。

(所掌事務)

第3条 審議会は、合併に係る次に掲げる事項について、市長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

2 審議会は、必要と認める事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第4条 審議会は、第1条の区域（以下「区域」という。）ごとに委員20人以内で組織する。

2 委員は、区域に住所を有する者で次の各号に掲げるもののうちから、市長が任命する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験者

(任期及び失職)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、妨げないものとする。

3 委員は、区域に住所を有しなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議長は、会長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の

決するところによる。

5 会議は、必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

6 会議は、公開とする。ただし、議長が必要と認めるときは、会議に諮った上公開しないことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、新たに設置される鶴岡市の区域ごとの担当部署において処理する。

(委任)

第9条 この協議に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この協議は、平成17年10月1日から施行する。

平成20年度 藤島地域行政等状況報告

(鶴岡市 藤島庁舎)

1. 行政組織機構の変更について

4月1日より市の組織機構が変わりました。

- 財政課契約管財室を契約管財課として独立設置
- 市民生活課危機管理室のうち防災業務の担当を危機管理課として独立設置

2. 火災の発生について

4月2日午後3時39分頃出火した、鶴岡市長沼字宮東176番地 大沼清志宅の火災は、木造平屋一部2階建瓦葺住宅延べ234㎡(1階190㎡、2階44㎡)のうち2階寝室13㎡焼損し、消防隊、消防団及び三川町消防団等の出場により午後4時31分鎮火しました。

3. 鶴岡市消防団結団式の実施について

鶴岡市消防団が新たに1消防団9方面隊体制でスタートするにあたり、平成20年4月6日(火)午後3時30分から鶴岡市中央公民館において、鶴岡市消防団結団式が実施されました。山形県議会議長、鶴岡警察署長、鶴岡市議会議長等多数の来賓を迎え、消防団部長以上幹部約300人により開催されました。

4. 有機農業モデルタウンの認定について

有機農業の推進に向け、今年度スタートした国の地域有機農業推進事業(有機農業モデルタウン)に、藤島地域を中心に組織する鶴岡市有機農業推進協議会が全国45カ所の一つに認定されました。今後5年間にわたって有機栽培についての実践者実態調査、適応した土づくりや除草・病害虫対策、新品種「山形97号」の実証調査などを展開し、有機農業技術の安定・向上、循環型社会の実現を図ります。

5. 緊急火災多発警報の発令について

鶴岡市では火災の多かった昨年に比べ、4月18日現在、同期比で14件増加している緊急事態となりました。特に、4月に入ってから12件の火災が発生しており、4月16日からは連続3日間発生し、羽黒地域では住宅2棟が全焼、林野火災では1名が焼死するという惨事となっているため、消防本部では火災多発警報を発令し警戒を呼びかけました。

藤島地域では、4月末までの間、消防団による防火広報、市広報車による広報を行ないました。

6. 敬老会の開催について

平成20年度藤島地域敬老会を各地区ごとに4月20日、26日、27日に開催しました。対象者、出席者及び米寿・喜寿該当者の人数は次のとおりです。

単位：人

地 区	対象者	出席者	米 寿	喜 寿
藤 島	910	390	37	65
東 栄	402	192	10	36
八栄島	195	89	4	11
長 沼	258	117	12	21
渡 前	347	201	17	31
合 計	2,112	989	80	164

7. 上林恒平氏 県無形文化財保持者指定について

山形市在住で下蛸井出身の上林恒平氏が5月1日、県教育委員会より県無形文化財保持者に指定されるという栄誉に輝きました。上林氏は鶴岡工業高校を卒業後、昭和42年人間国宝・宮入行平刀匠(長野県)に入門、同48年に作刀承認を受け、以後「新作名刀展」に出品し、高松宮賞、文化庁長官賞等を受賞し、同60年より無鑑査となり、現代の刀匠界の重鎮として活躍されており、今回の指定となりました。また、5月24日から6月8日まで致道博物館において「刀匠・上林恒平作刀展」が開催され、6月7日午後2時より上林氏による列品解説が行なわれました。

8. 火災の発生について

5月11日午前11時00分頃出火した、鶴岡市東堀越字宮五輪沢田400番地羽黒・のうきょう食品加工(有)藤島工場(代表取締役社長 齋藤泰宏)の火災は、アルミ製ユニットクーラー(天井部30.5㎡、外壁7.5㎡)プラスチック製コンテナ(1t用)120個、木製パレット50枚を焼損し、消防隊、消防団及び庄内町消防団等の出場により午前11時42分鎮火しました。原因は、たき火が近くにあった木製パレットに引火したものと考えられます。またこの火災で、社員1名が火傷のよる軽症を負いました。

9. 田川地区中学校駅伝競走大会 男女とも県大会出場について

田川地区中学校駅伝競走大会が5月13日(火)、小真木原総合運動公園周辺において開催されました。

今年度は、藤島中学校男女とも準優勝で9月に開催される県中学校駅伝大会への出場権を獲得しました。

10. ふじの花まつりの開催について

第17回ふじの花まつりを5月15日(木)から18日(日)まで、藤島体育館周辺を会場に開催しました。

ふじの花は、3月4月の高温の影響で近年になく早い開花となりましたが、ふじの鉢提供者の管理努力と出展協力により95鉢を展示することができました。4日間の開催期間中は好天に恵まれ、昨年より約2,000人増の約6,700人の来場者を迎えて盛会なふじの花盆栽展となり、地域外からも多く訪れました。菓子・農産物などの展示販売に、JA庄内たがわによる「はえぬき麺」の調理販売、鶴岡市各地域を代表する民芸品の展示などを加え、鶴岡の観光物産振興に貢献する企画を行いました。

17日には「にしん焼き」による観藤会、18日には街なかのふじや街並みを巡るウォークラリーを行い、「ふじの里」づくりに寄与することもできました。

さらにふじの花まつりの充実を図るため、来場者に協力金をお願いし自主財源を作る取り組みを行った結果、103,786円の協力がありました。厚く感謝をしながら、次回の取り組みの充実発展を図るものであります。

11. 仙台市立中野中学校の民泊と体験受入れについて

5月22日から23日まで、仙台市立中野中学校の2年生208名が野外活動の一環として藤島地域を訪れました。(同校は今年で7年連続の訪問となります)

22日は、鶴岡市須走地内の圃場で田植え体験をした後、藤島地域内の農家や一般家庭で民泊を体験。翌23日は、藁細工、そば打ち、笹巻きづくり、いづめこ人形づくり、絵蠟燭の絵付けなどを体験しました。

12. 横浜市みどり共同保育所と戸塚みどり保育園の田植え交流会について

横浜市みどり共同保育所と戸塚みどり保育園の園児と父母、保育士34名が、5月24日(土)、25日(日)の日程で来鶴。両園の給食に採用されている当地域の「人と環境にやさしい農業実践者の会」の農家との田植え交流会を実施しました。

藤島地域での交流会は3年目で、今回は「藤島型特別栽培米」を給食に採用している40ほどの保育園の中から2つの園が参加し、鶴岡市野田目地内の圃場10aで田植えを行ない、9月には稲刈り交流会も予定されています。

13. 平成20年度第1回藤島地域審議会の開催について

新市建設計画の変更・執行状況に関する事項等について、市長の諮問に応じて審議する藤島地域審議会を5月29日、藤島庁舎大会議室で開催しました。

今年度第1回目となる審議会では、はじめに委員20人の内、新委員5人に辞令の伝達を行い、会長及び副会長選出の後、藤島地域の状況、今年度予算・事業の概要、事務事業調整の調整状況について説明を行ないました。

委員からは、地籍調査事業、河川維持業務、生産調整推進対策事業、除雪対策事

業、コミュニティ組織関係未調整24項目の今後の調整のあり方などについて質問があり、現在の状況について説明をしました。

14. 春季消防大演習の実施について

5月31日(土)午後1時より鶴岡市藤島体育において、鶴岡市藤島地域春季消防大演習を実施しました。

この演習は、消防の任務を遂行するため旺盛な消防精神を振起し、消防団員の士気を高め各種訓練を演習し、実力ある消防力を確立するため実施しているもので、当日は、あいにくの雨のため室内での演習となりましたが、団員507名、分署員14名、婦人防火クラブ員13名の参加により、規律訓練等の各種演習を実施しました。

15. 市民運動会の開催について

6月1日、第50回市民運動会が約4,800人の参加の下、各地区ごとに盛大に開催されました。当日は絶好の運動会日和で青空の下、親睦と交流を深めながら各地区とも予定どおり終了することが出来ました。

16. 行方不明者の捜索について

6月4日、地籍調査の立会いで入山し、後1人で帰宅途中行方がわからなくなっていた鶴岡市添川字麴ヶ沢89(添川5区)小杉光雄氏70歳の捜索について、14時50分ころ建設環境課長から報告があり、15時15分警察への届出を行い捜索活動を行いました。

庁舎職員、消防団員(職員で消防団員の者を含む)、地籍調査協力員、地権者、鶴岡警察署、自主防災会、県警ヘリ「がっさん2号」、防災ヘリ「もがみ」が出動し捜索を行い、17時39分頃、県警ヘリ「がっさん2号」が発見し救助、赤川河川敷で消防隊に引き渡され、荘内病院に搬送しました。

捜索隊は人員確認後18時16分に解散し、現場本部を18時20分解散しました。小杉氏は外傷もないため、同日帰宅しました。

17. 災害対策本部の設置について

6月14日8時43分頃、岩手県内陸南部を震源とした岩手・宮城内陸地震が発生しました。藤島庁舎では震度4(計測震度3.7)を記録したため、午前9時15分に岩手・宮城内陸地震藤島地域災害警戒本部を設置し、情報の収集に努めました。調査の結果人的被害、施設被害はなく、同日10時32分に災害警戒体制に移行し、12時20分災害警戒体制を解除しました。

18. 空芯菜の植栽について

藤島の中心街に賑わいを取り戻そうと、平成14年度に設立された「藤島中心街まちづくり協議会」では、6月14日(土)午前9時より藤島城址で空芯菜の植栽を行いました。この空芯菜は、中国野菜で水質浄化に効果があるといわれている植物で、協議会で平成15年の年に宮城県の伊豆沼に視察し藤島でも取り入れようと始めたものです。

当日は、庄内農業高校で育てた苗を、まちづくり協議会、城址保存会、庄内農高の生徒や近くに住む親子等 約30名が参加。発泡スチロールを用いた筏16基に、空芯菜の苗1500本を植え付け水面に浮かべました。

去年は空芯菜について食材としての安全性を確認して試食会を開き、今年は希望する市民に配布する事も検討しています。

19. 「全日本少年少女けん玉道選手権西東北大会」姉弟優勝について

6月14日長井市で行われた「全日本少年少女けん玉道選手権西東北大会」において、長沼小学校6年大沼茜(あかね)さんが女子の部優勝。茜さんは4年連続優勝。4年大沼颯(はやて)君が男子の部優勝で姉弟がそろって優勝し、8月31日東京都池袋サンシャインシティで開催される全国大会に出場することになりました。

20. 鶴岡市水防演習の実施について

6月15日13時30分より鶴岡市赤川右岸河川敷において、鶴岡市水防演習が開催されました。巡閲後、4中隊8小隊による4つの水防工法訓練、国土交通省による内水排除訓練が実施されました。また13時00分から消防団各方面隊(鶴岡1、鶴岡2、鶴岡3、鶴岡4、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海)に対する方面隊旗授与式が行なわれ、市長から各方面隊長に方面隊旗が授与されました。

21. 「明るいまちづくり藤島大会」の開催について

6月21日13時30分より鶴岡市藤島公民館において、約200名の参加を得て、「明るいまちづくり藤島大会」が開催されました。大会の冒頭に永年、交通安全活動に功労のあった2個人1団体の方々に表彰状が手渡されました。大会では「交通事故と犯罪のない、明るく住みよいまちづくり」の大会宣言が採択されています。

22. 鶴岡市消防団消防操法大会の実施について

7月6日午後1時より藤島体育館駐車場において、消防操法大会が実施されました。自動車ポンプの部1班、小型ポンプの部17班で行われ、審査の結果、小型ポンプで添川2班(3-1-2)が優勝し、8月3日開催の山形県消防協会庄内支部主催の消防操法大会に自動車ポンプ表小路(4-3-1)とともに出場することになりました。

23. 無火災1000日達成について

7月8日をもって鶴岡市消防団藤島方面隊第2分団管内が、無火災1000日を達成し、9日、16時30分から藤島庁舎庁議室において表彰式が行われました。

24. 7月8日の大雨警報について

7月8日1時03分、庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

降雨がないため気象庁に確認したところ、局地的に激しい雨が予想され、土中の水分含有量が増しているため土砂災害への警戒を含め発表されたとのことでありました。

藤島地域は雨の心配がなかったため、1時58分、警戒体制を解除し自宅待機としました。

8時00分、大雨警報は注意報に切り替わりました。

この豪雨による被害の報告はありません。

※朝日・温海地域で道路被害あり

25. 7月12日の大雨警報について

7月12日3時22分、庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

降雨がないため気象庁に確認したところ、朝日連峰を中心に激しい雨が降っているが平地については、現時点で大雨の心配はないと考えているとのことでありました。4時12分、鶴岡市に土砂災害警戒情報発表されたが藤島地域は降雨がなく雨の心配がなかったため、危機管理課に報告し5時10分自宅待機としました。

8時20分、土砂災害警戒情報解除され、8時30分、大雨警報は注意報に切り替わりました。

この豪雨による被害の報告はありません。

26. 7月19日の地震について

7月19日11時39分頃、福島県沖を震源とした地震が発生しました。藤島庁舎では震度3(計測震度2.5)を記録したため、警戒体制をとり、被害情報の収集を行いました。

消防本部、警察等にも被害情報が入っていないため、12時33分警戒体制を解除し自宅待機としました。

この地震による被害の報告はありません。

27. 藤島地域災害警戒本部の設置について

7月24日0時26分頃、岩手県沿岸北部を震源とした地震が発生しました。藤島庁舎では震度4(計測震度 3.5)を記録したため、0時55分に藤島地域災害警戒本部を設置しました。本部会議では、ライフラインに被害はなく、消防本部等にも被害情報が入っていないため、また、深夜で情報収集は困難であり、二次災害の危険もあるため、被害確認を8時30分からと定め、防災班を除き自宅待機としました。

8時30分から被害情報の収集を行った結果、人的被害、施設被害はなく、9時40分災害警戒本部を解散しました。

28. 第3回鶴岡市総合計画策定藤島地域懇談会の開催について

鶴岡市総合計画の策定にあたり、合併により拡大した市域の実態と課題を的確に捉え、計画策定に反映させるために、旧町村を単位とした地域懇談会が開催され、藤島地域では7月25日、庁舎3階大会議室で開催しました。

懇談会では鶴岡市総合計画の素案として基本構想、基本計画の全体計画について、並びに当地域の資源を活かした地域振興の方向性について説明をした後、委員の方々から農業振興の課題についてや藤島地域の振興方策についての具体的な意見が多くいただきました。

29. 7月27日の大雨について

7月27日23時46分庄内南部に大雨・洪水警報が発表され、コミュニティ防災班が警戒体制をとり情報の収集にあたりました。

被害の報告はありませんでしたが、京田川の水位が上がってきたため河川巡視を消防分署の協力を得ながら実施しました。

1時には、水位2.67mに達しましたが、0時以降の庄内南部の降雨が確認されなかったため水位の変化を見守りました。1時30分以降水位が低下し、以後の降雨も予想されなかったため、警戒態勢を継続しながら水位の低下を監視しました。

4時に大雨警報が注意報に切り替えられ、4時40分には氾濫注意水位を下回ったため、警戒を解除しました。

5時40分に洪水警報が注意報に切り替わっています。

この大雨による藤島地域での被害の報告はありませんが、鶴岡地域で、床上浸水1棟、床下浸水1棟の被害速報が入りました。

30. 消防操法庄内支部大会の結果について

8月3日午前8時30分より山形県消防学校(三川町)で行われた消防操法庄内支部大会は、自動車ポンプの部、表小路(4-3-1)、小型ポンプの部、添川2班(3-1-2)が出場し、自動車ポンプの部出場隊10隊中5位入賞、小型ポンプの部出場隊13隊中5位入賞という結果でした。なお、自動車ポンプ出場隊1番